



尾道市立大学

平成30年度教員免許状更新講習募集案内

本学では、文部科学省から認定を受けた平成30年度教員免許状更新講習として、選択領域の4講習（中・高校国語科教諭対象1講習：7月、中・高校美術科教諭対象3講習：8月）を開講します。

1 受講対象者

所有する教員免許状の最初の修了確認期限が平成31年3月31日又は平成32年3月31日と定められた、次の生年月日の現職教員等が対象です。

生年月日	最初の修了確認期限
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	平成31年3月31日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	

生年月日	最初の修了確認期限
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日	平成32年3月31日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	
昭和59年4月2日～	

*受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限等については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。

2 開設講習

< 選択領域 1 >

講習名	国語科教育内容の充実に向けて
定員	45名
主な受講対象者	中学校・高等学校の国語科教諭
日程	平成30年7月21日（土） 1日間 計6.8時間 時間割
講習の概要	「話すこと／聞くこと」「書くこと」「読むこと」の指導の充実に向けて （6時間（360分）講義形式、0.8時間（50分）筆記試験） 中学校・高等学校国語科の「話すこと／聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域にわたり、以下の三項目に基づいて近年の学問成果を盛り込んだ講義（演習も含む）を行い、教育実践に資する知見を提供する。 ○文学・評論の読み ○日本語の理解・読書指導・表現指導 ○国語科の授業づくり
受講料	6,000円

< 選択領域 2 >

講習名	美術科教育の充実に向けて（日本画）
定員	30名
主な受講対象者	中学校・高等学校の美術科教諭
日程	平成30年8月15日（水） 1日間 計6.5時間 時間割
講習の概要	中学校・高等学校における「美術」教育に関し、教材研究を深化させ、また授業構成・内容等を受講者それぞれが検討するための材料を提供する機会とする。 （6時間（360分）講義・実習形式、0.5時間（30分）実技考査） ○日本画；日本画材料と水彩絵具の併用による静物彩色写生
受講料	8,000円（材料費2,000円を含む）

< 選択領域 3 >

講習名	美術科教育の充実に向けて（デザイン）
定員	30名
主な受講対象者	中学校・高等学校の美術科教諭
日程	平成30年8月16日（木） 1日間 計6.5時間 時間割
講習の概要	中学校・高等学校における「美術」教育に関し、教材研究を深化させ、また授業構成・内容等を受講者それぞれが検討するための材料を提供する機会とする。（6時間（360分）講義・実習形式、0.5時間（30分）実技考査） ○デザイン；グリット・デザイン、PC（イラストレーター使用）
受講料	7,000円（材料費1,000円を含む）

< 選択領域 4 >

講習名	美術科教育の充実に向けて（油画）
定員	30名
主な受講対象者	中学校・高等学校の美術科教諭
日程	平成30年8月17日（金） 1日間 計6.5時間 時間割
講習の概要	中学校・高等学校における「美術」教育に関し、教材研究を深化させ、また授業構成・内容等を受講者それぞれが検討するための材料を提供する機会とする。（6時間（360分）講義・実習形式、0.5時間（30分）実技考査） ○油画；他者を受け入れて描く（ドローイング）
受講料	8,000円（材料費2,000円を含む）

3 開催場所

尾道市立大学 尾道市久山田町1600番地2

公共交通機関や自家用車での通学が可能です。



■交通アクセス

バス

J R 山陽本線尾道駅より

駅前バスターミナル (③番のりば) より「尾道市立大学」または「陽光台」行きバスで約20分～40分、「尾道市立大学」下車。

J R 山陽新幹線新尾道駅より

南口 (③番のりば) より「尾道市立大学」または「陽光台」行きバスで約15分、「尾道市立大学」下車。タクシー利用で約10分。

4 申込期間

平成30年4月16日 (月) ～平成30年6月29日 (金) まで (当日消印有効)

ただし、申込期間内であっても、申込者数が受入人数に達した場合は、受入人数に達した日をもって受け付けを終了します。

その場合、本学ホームページにその旨を掲載し、受講申込書が提出されても受け付けませんのでご注意ください。

5 申込方法及び受講料納付

申込書郵送と受講料納付はどちらが先でも構いません。

【申込方法】

本学のホームページ (<http://www.onomichi-u.ac.jp/>) から、(1)(2) の書類をダウンロードして、必要事項を記入し、下記の申込先まで郵送してください。

(1) 「尾道市立大学免許状更新講習受講申込書」(以下「受講申込書」という。)

(2) 「教員免許状更新講習事前アンケート」

(3) 返信用封筒(長形3号、82円切手貼付、宛先明記)

※「受講申込書」に顔写真を貼付のうえ、申込印を押し、所属長の証明を受けたうえ、返信用封筒(長形3号、82円切手貼付、宛先明記)を同封して、下記申込先へ郵送してください。証明者については、文部科学省ホームページで確認してください。

申込先 〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2 尾道市立大学学務課教務係 教員免許状更新講習担当 *「受講申込書在中」と朱書してください。
--

【受講料納付】

受講を申し込まれる方は、**6月29日(金)**までに、所定の受講料を指定の口座に振り込んでください。

*請求書や振込用紙は送付しません。

*入金確認を円滑に行うため、必ず受講者本人の氏名で振込んでください。

*選択領域2・3・4は複数受講可能です。複数受講を申し込まれる場合は、合計金額を振り込んでください。(例:選択領域2・3・4受講の場合、23,000円)

*支払期限内に受講料の支払いがなかった場合には、受講辞退(申し込みの取り消し)があったものとして取り扱います。

☆振込先

【金融機関】もみじ銀行 尾道支店

【口座番号】普通預金 2301023

【フリガナ】ダイ)オノミチシリツダイガク

【口座名義】公立大学法人 尾道市立大学

選択領域1	国語科教育内容の充実に向けて	6,000円
選択領域2	美術科教育の充実に向けて(日本画)	8,000円
選択領域3	美術科教育の充実に向けて(デザイン)	7,000円
選択領域4	美術科教育の充実に向けて(油画)	8,000円

【受講者の決定】

- (1) 受講者の受け付けは、申込期間内に提出された受講申込書の先着順に行います。
- (2) 支払期限内に受講料の支払いがあった受講申込者を、受講者として決定します。
※ただし、受講申込者数が10人未満の場合は、不開講となる場合があります。
この場合には、申込期間終了後、受講申込者に御連絡し、受講料をお返しします。予めご了承ください。
- (3) 募集期間終了後、受講票を送付します。

【受講料の返還】

納付された受講料は、原則として返還しません。ただし、講習開始日の前日までに還付の申請があった場合は、受講料の全額を返還します。

受講料の返還を希望される方は、「受講料払戻請求書」に必要事項を記入・押印の上、郵送してください。

[受講料払戻請求書](#)

6 『履修証明書』の発行

履修認定合格者には、「履修証明書」を発行します。

「履修証明書」は、免許管理者（勤務する学校等所在地の都道府県教育委員会等）に対し、「更新講習修了確認」の手続きをするための添付書類となります。

7 個人情報の取り扱い

本講習の受講にあたり提供された個人情報は、教員免許状更新講習に関する業務以外の目的には使用しません。

8 参考リンク

- ・文部科学省ホームページ「教員免許更新制」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm
- ・広島県教育委員会ホームページ「免許状更新講習」
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/mennkyokoushin.html>

9 問い合わせ先

〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2
尾道市立大学学務課教務係 教員免許状更新講習担当
TEL 0848-22-8381 FAX 0848-22-5460
E-mail koushin@onomichi-u.ac.jp

平成30年度教員免許状更新講習

時間割・概要

【選択領域1 国語科の教育内容の充実に向けて】

7月21日（土曜日）

《時間割》

時 間	科 目 等
8 : 1 5 ~ 8 : 4 5	受付
8 : 4 5 ~ 8 : 5 5	開講式・オリエンテーション
9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	国語科における課題解決型学習とその評価方法 (講師 信木 伸一)
1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0	「自ら問いを立てる力」を育成するための授業 (講師 塚本 真紀)
1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 4 0	自然描写に注目して小説を読む —藤沢周平の作品を例に— (講師 柴 市郎)
1 4 : 5 0 ~ 1 6 : 2 0	読む楽しさを味わう古典文学 (講師 藤沢 毅)
1 6 : 3 0 ~ 1 7 : 2 0	履修認定試験（筆記試験）

《概要》

国語科における課題解決型学習とその評価方法	(講師 信木 伸一)
<p>近年、「主体的に学習に取り組む態度」が学力の三要素の一つに位置づけられ、課題解決型学習（アクティブ・ラーニング）が、学び方の一つとして注目されています。</p> <p>この講座では、こうした学習者の主体的な学びを、国語科の授業で実現するプランについて、参加者のディスカッションを交えながら検討していきます。</p>	
「自ら問いを立てる力」を育成するための授業	(講師 塚本 真紀)
<p>文章を読み思考を深めていくためには、文章から理解したことを既有知識・経験に照らし合わせ、これまでの考え方を転換できる（転換する必要がある）可能性に気づくことが重要です。この気づきが「自ら問いを立てる」という行為につながります。講習では、国語の授業の中で「自ら問いを立てる力」をどのように育成していくのかを説明的文章指導の授業をもとに論じます。</p>	
自然描写に注目して小説を読むー藤沢周平の作品を例にー	(講師 柴 市郎)
<p>文学作品を読むポイントとして、プロットやテーマ、登場人物の心理あるいはレトリック…様々な要素が存在する。いずれもゆるがせにできないものであるが、えてして、文学作品をヒト（登場人物）中心に読むことになりがちである。そこで、自然描写に注目することにより、ヒトを中心とした〈読み〉からこぼれおちてしまう文学作品が蔵する情報を可視化する試みを、希代の名手・藤沢周平の作品を例におこなう。</p>	
読む楽しさを味わう古典文学	(講師 藤沢 毅)
<p>古典というどうしても、意味がわかりづらいから楽しめないという印象が強いのではないのでしょうか。ここでは、現代語訳も併用しながら、読むことの楽しさを味わえる古典テキストの例を挙げたいと思います。評論文と違い、直接書いてないことを想像して読むという楽しさを感じていただきたいと思います。</p>	

*教材は当日授業で配付します。

平成30年度教員免許状更新講習時間割

【選択領域2 美術科教育の充実に向けて（日本画）】

8月15日（水）

講習内容：日本画（講師 中村 譲）

時間	科目等
8：30～ 8：50	受付
9：00～10：30	日本画材料と水彩絵具の併用 による静物彩色写生①
10：40～12：10	日本画材料と水彩絵具の併用 による静物彩色写生②
13：10～14：40	日本画材料と水彩絵具の併用 による静物彩色写生③
14：50～16：20	日本画材料と水彩絵具の併用 による静物彩色写生④
16：30～17：00	講評

【選択領域3 美術科教育の充実に向けて（デザイン）】

8月16日（木）

講習内容：デザイン（講師 世永 逸彦）

時間	科目等
8：30～ 8：50	受付
9：00～10：30	グリッドデザイン・レクチャー、PC操作 実習：グリッドをつくる。PC（イラストレーター使用）
10：40～12：10	実習：グリッドを使用して季節の色彩を編む。 PC（イラストレーター使用）
13：10～14：40	実習：グリッドを使用して季節のサインを加える。 PC（イラストレーター使用）
14：50～16：20	プリンターで出力する。
16：30～17：00	講評

【選択領域4 美術科教育の充実に向けて（油画）】


8月17日（金）

講習内容：油画（講師 稲川 豊）

時 間	科 目 等
8：30～ 8：50	受付
9：00～10：30	写真情報のトレース及びドローイング①
10：40～12：10	写真情報のトレース及びドローイング②
13：10～14：40	写真情報のトレース及びドローイング③
14：50～16：20	写真情報のトレース及びドローイング④
16：30～17：00	講評

尾道市立大学 免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名			申込印		生年月日	昭和 年 月 日	
連絡先	(〒 ー ー) 都道府県 市区町村						
	(TEL) ー ー (携帯) ー ー						
受講対象者の区分 ※①～④の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	(勤務校(園))			(職名) 該当職を○で囲んでください。 教諭・助教諭・講師 養護教諭・養護助教諭 栄養教諭 実習助手・寄宿舎指導員 学校栄養職員・養護職員		
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)					
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)					
	④その他	(勤務先)			(職名)		

○ 所持する免許状について記入してください。 ※記入の方法は裏面を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、別紙に記入し添付してください。

修了確認期限・有効期間の満了の年月日	平成 年 月 日
--------------------	----------

○ 受講希望講習について記入してください。

区分	講習の名称	開設日
選択領域講習		

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

〔証明者記入欄〕 ※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は裏面を参照ください。(証明書類の添付でも可)

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

平成 年 月 日

(証明者名)

印

(別紙)

免許状の種類	教科・特別支援教育領域

(参考)

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	授与年月日 平成●●年●月●日

○免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について〔受講者本人確認用〕

- 改正前（平成28年3月まで、以下同じ）の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者は、改正後（平成28年4月から、以下同じ）の必修領域講習（6時間）及び選択必修領域講習（6時間）を あらためて受講する必要はありません。（ただし、所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）
- 改正前の選択領域講習の履修認定を受けた者は、改正後の選択領域講習のうち、同時間に限り、あらためて受講する必要はありません。（ただし、所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）
- 必修領域講習 は、免許状の更新手続において、必修領域講習としてのみ使用 できます。
選択必修領域講習 は、免許状更新手続において、選択必修領域講習としてのみ使用 できます。
選択領域講習 は、免許状更新手続において、選択領域講習としてのみ使用 できます。
（いずれも、他の領域への振替えはできません。）

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令附則第2項及び第3項に基づき、
○改正前の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者については、改正後の必修領域講習（6時間）と選択必修領域講習（6時間）の履修認定を受けた者とみなします。
○改正前の選択領域講習（6～18時間）の履修認定を受けた者については、改正後の選択領域講習（6～18時間）の履修認定を受けた者とみなします。

〔証明者記入欄〕

○受講対象者の証明の方法について

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①） 校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①） ・認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） ・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	任用又は雇用していた者の証明 当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年8月8日）により、認可保育所に勤務する保育士は、設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず、受講対象者となった。

事前アンケート（課題意識調査）

氏名		提出日	年	月	日
講習名					

受講にあたっての課題意識等をできるだけ具体的にお答えください。講習に反映できるよう努めます。

1. 本講習開催を何で知りましたか。

--

2. 本学の講習を希望された理由

--

3. 講習に盛り込んで欲しい内容

--

4. 受講にあたってのご要望（その他講習内容以外で配慮すべき事項）

--

受講料払戻請求書

公立大学法人 尾道市立大学 理事長 様

私は、先に申込みした貴学開催の教員免許状更新講習の受講を辞退します。
ついては、払込済受講料の返還を請求します。尚、返還に関する事務手数料は私の負担とします。

1. 請求年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. 氏 名 _____ 印

3. 住 所 〒 _____

4. 連絡先番号（日中連絡可能な番号）

勤務先： _____ 携帯番号： _____

5. 返還理由（該当する理由の番号に○を付けてください）

- (1) 自然現象または大学側の事情 (2) 公共交通機関の異常運行の場合
(3) 勤務校の業務、葬儀、病気（家族を含む）等、受講者側の事情

6. 受講辞退する講習

講習開催日	講習領域	講習名称

7. 受講料払込日等

受講料払込日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	払込金額	

8. 振込先口座（請求者本人名義口座に限る）

金融機関名	銀行 信用金庫 組合	支店（出張所）	口座種別	普通 / 当座
口座番号			口座名義 （カナ）	

以下尾道市立大学記入欄（記入しないでください）

1. 受講料の収納確認

受講料払込日	払込金額	確認日	確認者

2. 返還金の算定

収納金額①	事務手数料②	返還金①—②	確認者